

令和6年度事業計画

事業概要

I 事業の目的

公益財団法人川崎市生涯学習財団は、川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため教育、学術及び文化に関する各種の事業を推進するとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的としている。

川崎市民が生涯学習活動に参画する機会を得ることは、市民一人ひとりが幸せな日々と豊かな人生を築き上げ、人生の目的を達成する上で大変有意義なことであり、当財団は市民のライフステージに応じた生涯学習事業を推進する。

生涯学習を通じて市民相互のコミュニケーションや連携が一層図られるよう、地域における様々な活動への参加や取組を支援するとともに、積極的に生涯学習に関する情報を市民に提供することによって豊かな生涯学習社会の実現と市民の参加と協働による市民主体のまちづくりに貢献する。

II 事業の基本的な考え方

- (1) 全市的・広域的な視点から市民の課題解決に向けた生涯学習を支援する。
- (2) かわさき市民アカデミーへの支援やシニア活動事業の展開等、市民の高度・専門的な学習の求めに対応した学習の場の提供を支援する。
- (3) 学校教育やNPO法人、民間事業者との多様な連携・協力により公益財団法人の特性を活かした事業を展開する。
- (4) 市の生涯学習に関わる計画とも連携して市民の生涯学習活動に参画する機会の提供を支援し、生涯学習に関わる情報を提供する。
- (5) 豊かな生涯学習社会の実現に向けて継続可能な生涯学習活動支援事業を推進する。
- (6) 事業推進にあたり、感染症対策等について、利用者、関係者の安全・安心に配慮し、必要な取組を行う。

III 公益目的事業

1 生涯学習に関する学習機会及び情報の提供並びに活動支援事業

(定款第4条第1項第1号・2号・3号)

- (1) 生涯学習に関する学習機会提供事業 (定款第4条第1項第1号)

- ① かわさき市民アカデミー協働事業

時代に即した市民の高度で専門的な学習ニーズに応えるとともに、学習の成果を地域に還元することを目的に、川崎市が全国に誇れる「市民大学」としての「かわさき市民アカデミー」の運営支援を行う。当財団は、協働事業として事業広報、会場確保、対外活動支援等を担い、市民の学習機会の提供・充実に向けた活動支援を行う。

- ② 青少年学校外活動事業

- ア) 川崎市青少年地域間交流事業

川崎市の子どもたちが、友好自治体等との交流を通して豊かな自然や文化にふれ、地域の人々との友好交流を深め相互理解を促進することで、青少年の健全な育成を図ることを目的に川崎市青少年地域間交流事業「ふれあいサマーキャンプ」を川崎市教育委員会、一般財団法人川崎教職員会館と当財団との共催で実施する。

- イ) キッズセミナー

小学校3年生から6年生を対象に、夏休み期間に体験活動等を通して、学習活動の充実を図ることを目的に実施する。

認定NPO法人教育活動総合サポートセンターとの連携・協力により「生涯学習プラザ」等を会場に実施する。

ウ) 子ども陶芸教室

陶芸を学ぶ市民（陶芸教室受講生）の協力を得ながらボランティア活動の場として、7月に小学5年生から中学2年生を対象として陶芸教室を開催する。

③ 生涯学習プラザ施設提供事業

広く生涯学習機会の場として生涯学習プラザの多目的ルーム、フィットネスルーム、活動室、会議室等を貸出・提供する。施設環境の向上につながる改修・機能付加を適宜行うことにより利用度を高める。

(2) 生涯学習に関する活動支援事業（定款第4条第1項第2号）

① シニア活動支援事業

これまで培ってきた経験や知識・学習成果等を活力ある地域社会づくりや学校支援の場で活かすことでシニア世代が地域でいきいきと活動することを目的に実施する。

ア) 生涯学習ボランティア養成・派遣

生涯学習ボランティアを養成する講座を開催するとともに、養成講座修了者を学校等へ派遣する。

イ) 市民アカデミー地域協働講座

学習した知識・経験を活かし地域貢献をめざす目的で、認定NPO法人かわさき市民アカデミーと協働で実施する。地域課題や生活課題をテーマに取り上げ、学習成果の地域還元を目標とした連続講座を前期・後期に分けて開催する。

ウ) シニア活動講演会

シニア世代が地域でいきいきと活動し生活するための課題について考える機会として講演会を開催する。より効果的に実施するため、地域の関係機関等と連携しながら、中原市民館との共同主催事業として進める。

② その他支援事業

ア) ランチタイムロビーコンサート

市内を中心に音楽活動に取り組むグループ等を対象に、生涯学習プラザ1階ロビーを演奏会場として定期的に提供し、市民による音楽活動の支援と鑑賞の機会を提供する。

イ) ミミケロ子育ておしゃべり広場 in 生涯学習プラザ

生涯学習プラザ1階活動室・ロビーを提供し、中原区役所との共催事業として、区の子育て施策を支援する。

(3) 生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業（定款第4条第1項第3号）

① 生涯学習情報の収集並びに学習相談

市民に幅広く情報の提供を行うため、生涯学習に関わる関連施設・諸事業や人材・団体等の情報収集を積極的に行い、これらをもとに市民からの生涯学習に関する相談に対応する。

② 生涯学習情報誌による情報提供

生涯学習情報誌『Stage Up（ステージアップ）』を発行し、取材を通して川崎市内で活躍している市民・団体グループの活動や市民が学べる施設を紹介する。また、当財団主催の各種講座やイベントの案内などの生涯学習情報を継続的に提供する。

③ ICT活用による情報提供

ア) ホームページの活用

財団ホームページの情報を積極的に更新し各種学習情報の内容充実に努めるとともに、かわさきの講座・イベント情報検索やインターネット上の有効なシステムの活用等を通して利用者の利便性向上を図る。

イ) メールマガジンの登録・配信

メールマガジン配信登録者に生涯学習プラザの施設や講座等の生涯学習情報を毎月1回配信する。

ウ) その他

SNSを利用し、講座・教室の募集、施設利用を始め当財団事業に関する情報発信の多様化を図る。

④ その他の情報提供

- ア) 毎月第1木曜日を基本にかわさきFMに出演し、当財団や指定管理施設、市民アカデミーなどの最新情報を市民に提供する。
- イ) 公益財団法人かわさき市民活動センターが主催する「ごえん楽市(かわさきボランティア・市民活動フェア)」等の市内で開催されるイベントに積極的に参加し、財団の活動や生涯学習に関する情報を市民や活動団体等に提供する。
- ウ) 地域情報誌等のメディアに積極的に情報を提供し、開催事業が広く地域内に周知されるように取り組む。

⑤ 生涯学習情報に関する調査・研究

幅広い学習情報の活用と広報活動の充実を図るための取組を協議するとともに誰もが利用しやすいホームページをめざした対応を進める。

2 生涯学習関連施設管理運営事業 (定款第4条第1項第4号)

(1) 指定管理2施設の管理・運営

川崎市の指定管理施設をNPO法人と共同運営事業体を構成して、適切な運営により生涯学習の裾野を広げる。

施設名	指定管理期間	構成共同運営事業体	所管課
大山街道 ふるさと館	令和6年4月1日～ 令和11年3月31日 (第5期、1年目)	認定特定非営利活動法人 教育活動総合 サポートセンター	高津区役所 まちづくり推進部 総務課
子ども 夢パーク	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (第4期、4年目)	認定特定非営利活動法人 フリースペースたまりば	こども未来局 青少年支援室

(2) 指定管理者応募申請に向けての取組

令和6年度に予定されている市民館等の指定管理者募集に対応した取組を進める。

川崎市の生涯学習・文化施設の指定管理者制度の導入に対応し、各種団体との共同運営事業体の構成を視野に指定管理者応募申請に向けた取組を進める。

3 生涯学習活動及び情報に関する運営管理受託事業 (定款第4条第1項第5号)

(1) 青少年育成事業

① 地域の寺子屋事業

ア) 寺子屋先生養成講座実施に向けての取組(教育委員会事務局地域教育推進課)

市内の各校で実施される「地域の寺子屋」で学習支援の活動をする寺子屋先生を養成する講座の実施に向けた取組を進める。

イ) 地域の寺子屋開設及び準備等の支援

「地域の寺子屋」事業を受託した団体が、事業を円滑かつ効果的に実施できるよう必要に応じて支援を行う。

(2) 生涯学習情報提供事業

① 生涯学習情報収集・提供事業業務の受託(教育委員会事務局生涯学習推進課)

市内を中心とした「講座・イベント情報」「団体・グループ情報」「指導者・人材情報」の収集・整理・入力、システム運営に係る維持・管理、市民からの生涯学習情報に関わる問合せ・相談への対応を行う。

(3) 社会参加共生推進学習事業

① 社会人学級業務の受託(教育委員会事務局生涯学習推進課)

様々な事情により十分に学習できなかった人や、もう一度学び直したいと考えている人が、地域社会の中で共に学び合い、より主体的に生きられるよう、中学校課程の学習領域で、国語、数学等、日常生活を送るために不可欠な基礎的知識と教養を学ぶ学級を開設する。

IV 収益事業

1 生涯学習に関する多彩な体験講座事業（定款第4条第1項第5号）

(1) スポーツ教室

市民が体力や健康状況に合わせたトレーニングやエクササイズ等に気軽に参加することで、健康な身体づくりと受講生同士の交流を図ることを目的に「健康・体力・仲間づくりスポーツ教室」を3期に分け開催する。

(2) 文化教室

市民が手軽に趣味を楽しんだり、知識・技術等を学んだりすることや受講生同士の交流を図ることを目的に「キラリ文化教室」を3期に分け開催する。

(3) 陶芸教室

市民が陶芸を通して作品に対する豊かな感性を磨くとともに、技術の習得や受講生同士の交流を図ることをめざし「陶芸教室」を3期に分け開催する。

また、初心者を対象に「初心者陶芸教室」を、陶芸経験者を対象として自由に作陶出来る場を提供する「陶芸『一般開放』」を開催する。

(4) その他

文化・スポーツ等に関して、時代に即したトピックとなるテーマを取り上げ「特別教室」として開催する。

また、地域のスイミングスクールやスポーツクラブと連携し、泳ぎが苦手な小学生を対象に、子どもの泳力向上を図ることを目的とした水泳教室の開催にかかわる事業を実施する。

2 生涯学習関連施設職員研修事業（定款第4条第1項第5号）

(1) 児童健全育成事業

① 川崎市放課後子ども総合プラン職員資質向上研修事業実施に向けての取組 (こども未来局青少年支援室)

当財団の生涯学習に関するノウハウを活かして、こども文化センター・わくわくプラザ等の職員を対象とした資質向上研修実施に向けた取組を進める。

V その他の事業（定款第4条第1項第5号）

1 財団職員研修

令和6年度職員研修計画に基づき実施する。財団職員のほか指定管理施設職員も参加する。

2 消防・防災訓練

生涯学習プラザにおいて、令和6年8月に①総合訓練「出火を想定した避難誘導訓練と消火訓練」令和7年2月に②総合訓練「地震発生を想定した避難誘導訓練と消火訓練」を、職員及び委託業者参加で実施する。

また、生涯学習プラザは災害時の帰宅困難者一時滞在施設に指定されていることから、中原区役所危機管理担当と連携するとともに、対応について職員に周知を図っていく。